

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：新潟県  
 農業委員会名：阿賀野市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 元 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 4 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19以内	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	4
40代以下	—	4
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19以内	15	4

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,035
農業経営体数	1,731

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入。

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,773
女性	1,380
40代以下	298

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営体数(経営体)
認定農業者	503
基本構想水準到達者	111
認定新規就農者	7
農業参入法人	31
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ。

単位:ha

	田	畑	計			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,434	346	314	18	14	6,780

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入。

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	6,780ha	4,279ha	63.1%
課題	離農や規模縮小等のあつせん申出は増加傾向にあり、農地相場は下落傾向に、同時に米価の下落・低迷等の影響もあり、積極的な買受農家は減少しています。このような状況のなか、個人経営の限界を感じる農業者は増加傾向にあり、国・県の農業支援も個人から法人へ移行しています。 地域農業の維持及び発展のためには、認定農業者等の担い手の確保と、集落営農組織や法人化などによる、効率的かつ安定的な農業経営を目指す経営体への利用集積を一層推進していく必要があります。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入。

※2 「農地の集積」は、経営局通知の別表1に掲げる者への集積をいう。

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう。(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 8 年度	集積率	80.00 %
今年度の新規集積面積	229 ha	農地面積(C)	6,780 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,508 ha	(目標)今年度末の集積率(E) = (D)/(C)	66.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入。

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	2.6 ha	2.6 ha	ha
課題	高齢化や担い手不足等により、不耕作地が増加傾向にあり、農地の遊休化による病害虫の発生や周辺農地への悪影響が懸念されます。このため農地の利用状況調査、遊休農地の所有者等への利用意向調査を実施し、その対処として、関係機関と連携し、耕作放棄地再生利用緊急対策事業や農地中間管理事業、経営所得安定対策などを活用しながら、農業生産意欲の維持継続や遊休農地の減少を図る必要があります。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.52 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入。

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.58 ha
---------------------------	---------

### (3) 新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	平成30年度新規参入者	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者
	8 経営体 28.4 ha	6 経営体 16.7 ha	2 経営体 9.4 ha
課題	新規参入を希望する就農候補者は、農業に関する知識や経験が少なく(若しくは無い)、また、最初は本市に農業経験のある知人はいないに等しい。新規参入のためには、農地の確保から農業指導等、克服しなければならない課題が多岐にわたるため、関係機関の連携と継続した支援体制を整備する必要があります。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入。

#### ②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	21.6 ha	2.5 ha	28.4 ha	17.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	1.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入。

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入。

## 2 最適化活動の活動目標

### (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	7/19まで 19 人 7/20から 15 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7/19まで 15 人 7/20から 11 人

### (2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	農地パトロール後、利用意向調査を実施します。
10月	農地の集積	出し手と受け手農家の意向を確認し、農地の集積につなげます。
2月	農地の集積	出し手と受け手農家の意向を確認し、農地の集積につなげます。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入。

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入。

### (3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	2月	相談会名	新規就農チャレンジフェア
参加者数	2名	開催場所	新潟市
相談会の内容	新潟県新規就農支援センターが開催する新規就農チャレンジフェアに農業委員等2名が参加します。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入。

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする。)